

平成30年度 第5回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

平成30年（2018年）8月9日

日野市教育委員会

平成30年度第5回日野市教育委員会定例会

開催日時 平成30年(2018年)8月9日(木)
14時00分～15時44分

開催場所 505会議室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 濱屋 浩
委 員 真野 広

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 濱屋 浩

事務局出席者 教 育 部 長 山下 義之 教育部参事 金子 龍一
教育部参事 宇山 幸宏 教育部参事 志村 理恵
主任統括指導主事 重山 直毅 (兼 総務課長)
庶務課長 兼子 理夫 学 校 課 長 加藤 真人
ICT活用教育推進課長 小林 正明 教育支援課長 横井 和夫
教育センター事務長 阿井 康之 生涯学習課長 木村 真理
中央公民館長 佐藤 早苗 図 書 館 長 飯倉 直子
郷土資料館長 清野 利明 学校課主幹 山口 敦子

傍聴者 29名

書記 庶務課課長補佐 中村 守助
庶務課主任 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
委 員

濱屋 浩

議事録署名
教 育 長

米田 裕治

議事内容

議案

議案 日野市立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について

第16号

議案 日野市立小学校教科用図書の採択について

第17号

議案 日野市立小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について

第18号

議案 日野市立中学校教科用図書の採択について

第19号

議案 日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

第20号

議案 平成30年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報

第21号 告書(平成29年度事業)について

議案 教職員の内申の専決処分について

第22号

議案 教育委員会職員人事について

第23号

議案 教育委員会職員の懲戒処分について

第24号

協議事項

協議事項 日野市立中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の選定について

第4号

協議事項 日野市立小学校教科用図書の選定について

第5号

[山下教育部長]

本日開催させていただきます、第5回定例会が、平成27年度に始まりました新教育委員会制度に基づく、初めての教育委員会の会議になります。

まず、大きな変更点としては、教育委員会の代表者、会議の主宰者であった教育委員会の委員長と事務の執行責任者、事務局の指揮監督者である教育長が一本化されたことがあげられます。今後は、新たに選任されました教育長が、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなります。

事務局といたしましても、こうした新たな制度を踏まえ、教育委員会の会議がより一層充実してまいりますように、運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

一方、合議制としての執行機関である教育委員会制度の趣旨はそのままでございます。4人の教育委員と共に議論を重ね、そして力を重ね合わせて新しいものを創り出していく、そういう日野市らしい合議制の執行機関となるよう努力をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

併せて、同 8 月 3 日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項にあります、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う、とあります。この委員に高木委員を指名させていただきましたことを報告させていただきます。

「高木委員」

- 3 -

ます。大変重責だと率直に感じております。任務に一生懸命務めてまいりたいと考えていますので、関係の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げ、甚だ簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開始 14 時 05 分

[米田教育長]

ただいまから、平成 30 年度第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[米田教育長]

本日の議事録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加議案も含めまして議案 9 件、協議事項 2 件です。

会議の進め方ですが、まず協議事項第 4 号を協議し、次に、議案第 16 号次に協議事項第 5 号を協議し、次に、議案第 17 号から順次、審議を進めていきたいと思います。

また、議案第 22 号および議案第 24 号は、公開しない会議とし、最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、まず協議事項第 4 号を協議し、次に、議案第 16 号次に協議事項第 5 号を協議し、次に、議案第 17 号から順次、審議を進めていきたいと思います。

また、日野市教育委員会会議規則第 10 条により、議案第 22 号および議案第 24 号は、公開しない会議とし、審議します。

[米田委員長]

協議事項第 4 号・日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の選定について、事務局より説明をお願いします。

○協議事項第 4 号 日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の選定について

[宇山教育部参事]

協議事項第 4 号・日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の選定について、ご協議をお願いいたします。

はじめに、本年度の採択について、ご説明いたします。

中学校においては、来年度平成 31 年度から、特別の教科 道徳の教科化に伴い、学習指導要領に基づいた教科用図書を新規に使用することになります。今回の採択は、平成 31 年度から 2 年間使用する中学校教科用図書を採択するものでございます。

日野市教育委員会では採択要綱に則り、また、この文部科学省からの通知にも沿う形で、4つの観点、1内容、2構成・分量、3表記・表現、4使用上の便宜、から全8者の教科書の調査研究を行ってまいりました。また、これまでの教科書採択時と同様に、各中学校特別の教科 道徳教科委員会での調査研究、そして審議会での検討・審議、さらに、東京都教育委員会が作成した中学校用教科書調査研究資料や実際の教科書に直接当たるなどの十分な調査研究と手順を踏んだ上で、本日の採択を迎えております。

本要綱に基づき、5月に、各中学校で教科用図書の調査研究を行いました。そしてその報告書が特別の教科 道徳教科委員会に提出されました。この教科委員会は、委員長、副委員長、主幹教諭等の計6名で構成され、各学校からの調査研究報告書をもとに、道徳教育の専門性を生かして調査研究を行いました。教科委員会は6月19日から6月28日までの期間に計3回開催されました。

そして教育委員会は、7月17日付で審議会からの答申を得ました。この審議会からの答申書も踏まえ、7月17日、18日、23日、26日、27日、30日の計6回、教育委員が、特別の教科 道徳教科委員会、そして審議会が行った調査研究の観点に従って東京都教育委員会が作成した中学校用教科書調査研修資料や実際の教科書に直接当たるなど、全ての教科用図書についての調査研究を行いました。

なお、各者の教科用図書は、6月5日から7月1日まで、中央図書館、高幡図書館、市政図書室の3箇所で見ることができるようになっておりました。そしてこの3箇所には、教科用図書や展示について、お気付きの点をご記入いただくアンケート用紙を置き、期日までに寄せられたご意見、ご感想等は48件になります。これらのご意見、ご感想等の全てを教育委員及び審議会委員は読み、どのような意見があったかについて確認をしております。

以上で説明を終わります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明が終了しました。教育委員会は、7月17日に日野市立学校教科用図書採択審議会より、答申を受けました。その答申書の内容を踏まえ、東京都の教科書調査研究資料も参考にしながら、実際の教科書をもとに調査研究を行ってまいりました。それ

単純な理由のようなのですが、発問や教材のテーマが丁寧に書かれていれば、生徒があらかじめその内容に触れた場合、先回りをして教材から導き出される結末や正解を頭に描いてしまう、そういう懸念があると考えたからです。同じ教材を読んでも生徒一人ひとりの受け止め方や感じ方、また、感じるポイントは異なるはずです。出来合いの発問に縛られない、その違いや気付きをすくい上げる授業を期待したいためです。

大きな2点目ですが、教材の内容についてです。

そして3点目ですが、生徒が関心を示す新しい感覚、デザイン性などの観点です。主役はあくまでも生徒です。紙面サイズの大きさを生かしての漫画、写真、挿絵など、飽きさせない、見やすいなどの視点を重視いたしました。

「瀧屋委員」

学研教育みらいの特徴の一つは、真野委員も説明しておりましたが、各教材の最後にある問いの数が少ないことです。例えば8者全てが採用している「二通の手紙」という教材があります。この教材は遵法精神をテーマにしたものですが、ほかの多くの教科書が法やきまりを守るのはなぜかという問いを提示しているのに対して、学研教育みらいの教科書はその言葉を出さずに、「二通の手紙を前に、元さんが考えさせられたこととはどのようなことだろう」という問いと、「この話から、どのようなことを自分に生かせるだろうか」という問いが立てられています。考えるという行為には何かの問いが必要ですが、何が問題になっているのかという問いそのものを考える力を育てていくことが私は大切だと思っています。

また、個別に教材を見ても、例えば国際貢献について、カンボジアで地雷除去の機械をつくり、農地を広げて農民の自立に尽くす姿を描いた「危険地帯から実りの土地へ」とい

う 2 年生の教材があります。また、3 年生は働く意義に関して、患者さんのために自分で納得いく仕事がしたいという信念で義足を作る、『血の通った義足』を作りたい、という教材がありますが、これらの教材は、よりよく生きるということがどういうことなのかという問いをもった中学生に、考えるヒントを提供している点で良いと考えました。

もう 1 者の東京書籍は、発問が簡素化されているという点では共通していますが、ほかに二つの特徴があると感じました。

一つは、生命の尊さを扱った教材が多いことです。1 年生の「いのちって何だろう」では、多くの生と死をみてきた現役の医師が中学生に命の意味を印象的な言葉で語りかけています。2 年生の「いのちを考える」では、ホスピスのボランティア体験と妹が誕生した喜びを描いた生徒の作文から、命に限りがあることやつながりがあること、今、自分の命があることの意味を考えることができる構成になっています。

もう一つの特徴は、生徒の作品が多く取り上げられていることです。部活をやめて自分がやりたいことがなかなか見つからなかった生徒が、ジャズダンスに出会って自分が変わっていくことに気づくという経験を描いた 2 年生の「私は十四歳」や、友人の発言をきっかけに自分の新たな一面を発見する 3 年生の「ぼくにもこんな『よいところ』がある」などという教材は、生徒が身近な経験から自分を理解することや生き方を考えることができる上で良い教材だと思います。

以上、簡素な問いで考え、話し合う授業を展開できることを期待できるということと、素材を通して生徒たちが自分を見つめ直して生き方を考える教材が多いという点で、学研教育みらいと東京書籍を候補といたしました。

〔高木委員 〕

私は採択候補として最終的に、学研教育みらいと判断させていただきました。

先ほど事務局から採択事務の経過について時系列で説明いただきましたけれども、私は調査研究の終盤では、学研教育みらいと東京書籍の 2 者を採択候補と自分としては整理をしてきました。

そのうち東京書籍が良いと感じたのは、一つには、目次で教材が道徳で学習する 4 つの視点のどれに該当するか表示されており、また、1 年間で学ぶことの整理がされていて構成がわかりやすいと感じました。

二つ目として、教材ごとに先頭にみんなで考える観点が表わされており、また終わりの部分の「考えてみよう」では、二つないし三つの発問がされていて、これは先生も生徒にとっても使いやすいのではないかと感じました。

三つ目は、教材として、各学年ともに生徒の作品が多数採用されていて、学ぶ生徒の皆さんの目線や生活感と同じ、あるいは身近に感じられる教材が多く、考える道徳、議論する道徳につながりやすいのではないかと感じたところでもあります。

今回の一連の採択に当たる調査研究の中で、教科用図書の採択の私自身大きなポイントとして、日野市の中学校における現在の道徳の授業の状況や、先生方や生徒の皆さんの実態などについても調べました。日野市では従来から、道徳の授業研究、授業実践を着実に進めてきており、また、このような平成 28、29 年度ひのつ子教育 21 開発委員会の報告書にも整理がされているわけですが、今回の教科化に向けて環境整備や授業改善などの

研究を行い、具体的な手法の提起がされるなど、着実、堅実に周到な準備、対応がされていることを改めて強く認識しました。このような日野市の学校やこれまでの対応状況を踏まえ、教科用図書採択審議会の答申書、見本本展示会での市民の皆さんの声、教育委員会関係者での検討論議等を総合的に勘案しまして、私自身は最終的に採択候補として、学研教育みらいが良いとの判断に至りました。

特に選択理由のポイントについて、三点ほど簡潔に述べさせていただきますと、一つには、日野市教育委員会の重要なテーマであります命に関して、全般的に優れた多様な教材が用意をされていること。

二つ目として、目次や各教材の頭に生徒に授業テーマの先入観を与えがちな項目のタイトルや見出しの記載がなく、授業に自由な発想、雰囲気ですらな事。また、多くの教材で発問が最小限度で一つに設定されており、多種多様な思考、議論が期待できることであります。

三つ目として、これまでも一般的な道徳の授業で使われている定番的な教材も多く掲載されていて、深い人間性の描写がされた優れた教材が多いことにあります。先ほど述べました日野市の道徳の授業や研究の状況等踏まえれば、学研教育みらいが採択候補に最もふさわしいと判断した次第であります。

〔西田委員 〕

8者の教科書を様々な角度から時間をかけて丁寧に読みました。そこには中学生が読んで心を動かし、友達と意見を交換し合い、人間としての生き方について考えを深めてほしいと思う教材がたくさんありました。

例えば光村図書は、3学年に限りますと、教材の「出会いの輝き」では、フランスの老哲学者が帰国する日本の若い研究者に、「人間が人間に贈ることのできる最善の贈り物」、「それはいい思い出です」と語っています。「一票を投じることの意味」では、18歳選挙権がテーマで、父親が15歳の娘に、三年間のうちにできることは何だろう、と問いかけています。いずれも卒業前の3年生にふさわしい教材だと思いました。また、ルワンダに義肢工房を設立して無償で提供するプロジェクトを立ち上げて、今も活動を続けている吉田真美さんをテーマにした「希望の義足」は、人としての生き方を考える良い教材だと思いました。

東京書籍では、教材に生徒の作品を多く取り上げています。先ほどから教育委員の先生方がおっしゃったとおりです。2年生では9つの作文が載っていて、その中には詩もあります。同じ年齢の生徒が書いた内容は学習する生徒たちの自分のこととして共感したり感動したりすることができて、学習が深まると思いました。また、命の尊さの項目については、8者の中で教材が一番多くて、いのちを考える(1)、いのちを考える(2)の継続した学習の構成になっており、深まった学習ができると思いました。いじめの問題についても同様な形式になっていて、しっかり取り上げられています。

学校図書にも日野の生徒に学んでほしい教材が載っています。例えば、桑の都では中学生が職場体験として八王子の織物工場で多摩織を経験しています。日野にも桑の歴史があり、桑ハウスは昨年、国の登録有形文化財に登録されました。家族が多摩織の着物を持っている、そんな生徒もいるでしょう。伝統文化について、より身近な学習ができると思い

ました。「平和への架け橋」では、かなり長文ですが内戦後のカンボジアに総選挙を実現させた明石康はじめ国連関係の人々が大変努力をする姿を通して、世界の平和に貢献することについて、3学年の終わりには考え、議論するのに大変良い教材だと思いました。

ほかの者にも漫画や写真、図表などの工夫があり、スポーツ選手の感動的な生き方など良い教材がたくさんありました。非常に迷いました。中学生が道徳を学習する姿を思い描きながら繰り返し読み返し、様々な角度から検討し、審議会の答申、東京都教育委員会の教科書調査研究資料、ひのっ子教育開発委員会道徳の報告書、市民の方々が寄せてくださった意見、そして会を重ねた教育委員の調査研究を踏まえて、最終的に、学研教育みらいを選択候補としました。

その理由の一つは、生徒自身から発する感動や共感、考え、疑問をもとに、先生と生徒でつくる道徳の授業が可能だと考えたからです。ページを開くとタイトルがあり、タイトルの上に学習する視点を示す色のラインが引かれているだけです。他者に見られるような内容項目や学習する視点、考えるポイントマークなどはありません。生徒は、この教材が道徳の項目の例えば相互理解、寛容について学ぶ教材であることを前もってわかって本文を読むことはありません。また、教材を読んだ後の発問は例として一つ、二つあるだけで、他者に比べて至ってシンプルです。

あらかじめ学習項目や学習テーマが示されており、発問があるほうが学習が進めやすいという意見もあるでしょう。しかし、日野市教育委員会が推進する学ぶ力プロジェクトで得た理想とする学びの姿は、生徒が対象と出会い、湧き上った疑問や驚きから生まれた追及すべき問いを出発点にして、友達とともに事実を追及する中で、問いに対する事実やそれらの意味や価値を獲得して、社会への参画へとつながっていく学びです。当然、道徳の授業もこの学びを追及すべきだと考えました。

また、ひのっ子教育21開発委員会（道徳）の報告書には、道徳の授業の在り方について、教師の頭の中にある正解を考えさせるような授業からの脱却、教師があらかじめ考えた結末に誘導するような授業からの脱却、教師一人ひとりの個性が作り出す子供主役の授業、子供とともに考え、楽しむ授業などを挙げています。日野の教育が求めてきた授業を進めていくには、はじめから提示された内容項目や与えられた発問の少ない、学研教育みらいが良いという考えに至りました。

二つ目は、数字や記号で示す自己評価がないことです。既に日野市の学校では学校独自で評価については研究を進め実践されていますので、それを充実、発展させればよいと考えました。

三つ目は、命の尊さの教材に石川正一さんを描いた「たとえ僕に明日はなくとも」が載っているからです。日野市教育委員会では学校教育部門の主要な取組の第一は命です。「いのち」を感じ「いのち」を伝え合い 生きるよろこびあふれる明日へ」をテーマに掲げて、学校、生徒会、PTA等々で真剣に取り組んでいます。そこで教科書に命の尊さを取り上げた教材を特に丁寧に読みました。どの者にも良い教材がありました。その中でも石川正一さんを描いた「たとえ僕に明日はなくとも」をぜひ日野市の中学生が読んで、命について学んでほしいと思いました。

石川さんは日野で育ち、人々にたくさんの感動を与え、生きることについて教えてくだ

さった方です。石川さんを取り上げた教材は2者でした。文章はほとんど同じですが、学研教育みらいには心情的な配慮があり、22歳の誕生日の石川正一さんの写真が載っていて、生徒には身近に感じられると思いました。

また、続く見開きのページが、星野富弘さんの「いのちより大切なもの」という心打つ詩と絵が載っており、学びがさらに深まると思いました。

四つ目は、ものづくりと農業を誇るまち日野市に住む生徒にとって、ぜひ読んでもらいたい教材があるからです。例えば、宇宙ロケットや人工衛星に挑戦して成功した町工場を主題にした「町工場から宇宙へ」、また、地雷除去機を開発して地雷が埋められていた土地を豊かな農地に変えた技術者を題材にした「危険地帯から実りの土地へ」などです。また、リンゴの自然栽培に取り組んで夢を実現した農家を題材にした「リンゴが教えてくれたこと」もあります。挑戦する姿を通して、よりよく生きるとはどういうことか考えを深めてもらいたいと思いました。

また、「亡き母へのトランペット」も東日本大震災の被災地の学校と交流している日野市の中学生に、ぜひ読んでもらいたい教材だと思いました。また、同年代のネパールの少年を描いた「ネパールのビール」も載っていました。これも読んで視野を広げてほしいと思いました。

少し長くなりますが5つ目は、クローズアッププラス、深めようが教材ごとにあります。写真やグラフ、メッセージの工夫などもあります。生徒の興味や関心を広げながら学習を深めることができました。

六つ目は、先人の伝記等で取り上げている著名な人物の男女の比は、男女平等教育の視点から、ほぼ同数であることが望ましいと考えますが、現実には各者あたって、まだまだ、ほど遠いです。そのうち学研教育みらいは8者の中では比較的よいほうでした。今後の編集に期待して、よしとしました。

最後に、各学年の 1 ページに載っている言葉は、心に残るよい言葉だと思いました。

以上の観点から学研教育みらいを候補といたしました。

[米田教育長]

まず私は、道徳という時間は自分を感じる、そういう道徳の時間であってほしいと考えます。そしてクラスの仲間や先生と、感じたこと、考えたことを交わしていく中で自分が開かれていく、そういう感覚につながる道徳の時間であってほしいなと思います。そういう観点からも教材を読み込みました。本当に悩みました。最終的には3者に絞りまして、その中から選んだわけですが、その3者とは、学研教育みらいと東京書籍と日本文教出版です。

東京書籍につきましては、各委員から、命の教材であるとか、生徒目線のその中でも考えていく教材のご案内もありましたので、そこは繰り返しになりますので省きたいと思います。

日本文教出版ですけれども、例えば、『自分』を諦めない。立ち上がった瞬間が自信になる」、という教材では、「挑んで、負けて、また立ち上がる。立ち上がった瞬間」、一番この瞬間が大事な瞬間なんだという教材であるとか、例えば同じ事柄をカナという子供の目から、もう一つは同じ事柄をミカという子供の目から、それぞれの心情を二つの教材とし

て連続をして学習していく、そういう工夫があるとか、本当に工夫されたい教材であるなと思いました。

ただ最終的には、私は学研教育みらいを選びました。例えばですけれども、西田委員からも紹介がありました石川正一さんの「たとえぼくに明日はなくとも」、これが1年生に取り上げられています。もう1者は付録として取り上げられていますが、19番目の教材として学研教育みらいは取り上げています。石川正一さんの生き方、命の教材の中で生徒さんたちはいろいろなことを感じて、いろいろなことを考えていってくれると思います。今、日野市の中央公民館には障害者青年学級という事業があります。その学級生がいつも歌っている「なかまのうた」という歌があって、その作詞は石川正一さんです。ちょっと長いけれどその詩を読んでみたいと思います。

「ここに つばみは ひらきはじめた かさなりあった バラのように たがいが はなびらのように ひとつとなって とともに まなびあう なかまなのだ ハンディをせおった なかま ハンディをもたない なかま たちばは それぞれ ちがうけれど ちがったなかまが ここにひとつとなった ちからをあわせ たすけあい ひとりひとりの せいかつを みんなの せいかつに していこう それがにんげんなのだから それがにんげんなのだから」

この道徳のこの教科書に載っている教材は、いろいろな日野市の活動に結び付いているということもあわせて、非常に可能性のある教材だと感じました。これは一つの例です。学研は命ということ、生き方について、いろいろな角度から考えられる。もう一つは、いろいろな事柄を関連付けて考えたり議論できたりする、そういう教材がたくさん載っていました。そして各委員がお話されていますが、この出版者は素材がシンプルに生徒さんの前にあらわれる。そして生徒さんたちはクラスの中で先生と一緒に感じたことを、そこから授業がスタートできる。これも日野市が今まで進めてきた道徳の在り方だと思います。

私は、結論的には、学研教育みらいを候補として選定しました。

[米田教育長]

他に発言もれ、追加はございませんか。なければ、ご意見はこれにて終結します。

それでは、集計の結果、点数が9点と最も高かった学研教育みらいを採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）については、学研教育みらいを採択候補といたします。

以上で、協議事項第4号・日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の選定について、を終了します。

[米田教育長]

ここで議事の都合上、休憩をとります。14時55分から再開します。

休憩 14時50分

開始 14時55分

[米田教育長]

再開します。議案第１６号・日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第１６号 日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

〔宇山教育部参事 〕

議案第１６号・日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第６号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１３条第１項及び第１４条、同法施行令第１４条第１項及び第１５条第１項の規定に基づき、平成３１年度に日野市立中学校で使用する特別の教科 道徳における教科用図書を採択するものでございます。

裏面をご覧ください。ここで種目及び発行者を読み上げさせていただきます。

特別の教科 道徳、学研教育みらい。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔米田教育長 〕

事務局からの説明が終了しました。この件については、先ほど協議いたしました、さらにご質問・ご意見がございましたらお願いします。

〔米田教育長 〕

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第１６号・日野市立中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔米田教育長 〕

異議なしと認めます。議案第１６号は原案のとおり可決されました。

ここで、図書の入替のため休憩をとります。しばらくお待ちください。

休憩 １４時５８分

開始 １５時００分

〔米田教育長 〕

再開します。協議事項第５号・日野市立小学校教科用図書の選定について、事務局より説明をお願いします。

○協議事項第５号 日野市立小学校教科用図書の選定について

〔宇山教育部参事 〕

協議事項第５号・日野市立小学校教科用図書の選定について、ご協議をお願いいたします。

はじめに、本年度の採択事務について、ご説明申し上げます。

教科書無償措置法等で教科用図書の採択は原則として４年ごと定められております。前回の小学校教科用図書の採択は４年前の平成２６年に行いました。そして平成２６年の採択以降、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書はございません。したがって、今回の採択事務におきましては、前回、平成２６年度の採択時に用いた調査研究資料等も適宜利用して採択手続きに係る調査研究を行ってまいりました。

また、小学校においては平成３２年度から新しい学習指導要領に基づいた教科用図書を使用することになりますので、今回採択する教科用図書は平成３１年度１年間使用するものとなります。

それでは、これまでの採択事務の経過について、ご説明申し上げます。

日野市立学校教科用図書の採択要綱に基づき、５月３１日までの期間、各小学校で教科用図書の調査研究を行いました。そしてその報告書が教科委員会に提出されました。この教科委員会は、委員長、副委員長、主幹教諭等の計４名で構成され、各学校からの調査研究報告書をもとに、それぞれの専門性を生かして調査研究を行いました。教科委員会が開催されたのは６月１日から６月２９日までの期間でございます。

続いて、７月３日、９日、１３日に教科用図書採択審議会を行いました。この審議会は、校長４名、副校長４名、そして保護者７名の計１５名によって構成されております。この審議会では、教科委員会の委員長から、それぞれの教科ごとに調査研究をした内容の報告があり、確認をしたり、質問したりするなど活発な審議が行われました。その際、教科委員会の委員長より、各教科委員会で調査研究の結果、現在小学校で使用している１１種目全ての教科用図書について問題なく使用しているということが報告されております。

そして教育委員会は、７月１７日付で審議会からの答申を得ました。この審議会からの答申書も踏まえ、教育委員が各学校、各教科委員会、そして審議会が行った調査研究の観点にしたがって全ての教科用図書の調査研究を行いました。

これが本日までの採択事務の経過でございます。

本日の協議事項といたしましては、１１種目の教科用図書についてご協議をいただき、１者を採択候補として選定していただきたいと思います。

なお、参考資料として、お手元に審議会の答申書、現在使用している教科用図書の一覧をお配りしました。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

〔米田教育長 〕

事務局からの説明が終了しました。教育委員会は、７月１７日に日野市立学校教科用図書採択審議会より、答申を受けました。その答申書の内容を踏まえ、実際の教科書をもとに調査研究を行ってまいりました。それらを通して本日までに、それぞれの委員が、どの教科用図書を採択の候補とすべきか、判断されたことと思います。そこで、選定の方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。

高木委員、お願いいたします。

〔高木委員 〕

私たち教育委員も審議会の答申を受けて事前に勉強会等行ってきました。ただいま参事から説明がありましたように、平成２６年度に採択して今回再度ということですが、基本的にどの教科も、各者の教科書を見ましても変更がありません。また、平成２６年度の採

択以降、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書はありません。それから、平成32年度からは新しい学習指導要領になるということで、1年後に教科書が大幅に変わるということが予想されています。

あと1年ということを考えますと、継続性ということもあるかと思いますが、今までの調査結果から、特に現在使われている教科書に問題点がありませんでした。そういった意味で、大筋としまして、これから11種目逐一審議するにしても現行の教科書を中心に審議をしていったらいいかと考えますが、皆さんいかがでしょうか。

[米田教育長]

ただいまのご意見を踏まえて、確認するという意味で、平成31年度より1年間使用する教科用図書について1種目ずつ協議を行い、採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

それでは、種目ごとに協議をしていきます。

では、国語から協議をしてまいります。国語については現在、光村図書出版を使用しておりますけれども、ご意見はございますか。濱屋委員。

[濱屋委員]

参事からのご説明の中で、教科委員会が調査研究をした結果、現在使用している教科書を問題なく使用しているという報告がありましたので、光村図書出版を継続して採択候補とすることで良いと思います。

[米田教育長]

今、濱屋委員から光村図書出版を採択候補として選定したいというご意見がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、国語については、光村図書出版を採択候補としたいと思います。

次に、書写について協議をいたします。書写については、光村図書出版を使用しております。これにつきまして、先ほど濱屋委員より、現在問題なく使用しているということ、それから継続性ということも踏まえてというご意見がありました。

現在、光村図書出版を使用しているということ、問題もないということですので、光村図書出版を採択候補としたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、書写については、光村図書出版を採択候補としたいと思います。

社会についてです。同様の観点で、教育出版について現在問題なく使用されているということでございます。その観点から、教育出版を採択候補として選定したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、社会については、教育出版を採択候補といたします。

次に、地図についてです。地図については、現在、帝国書院を使用しております。同様の観点から、地図については帝国書院を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、地図については帝国書院を採択候補といたします。

次に、算数についてです。算数については現在、東京書籍を使用しております。同様の観点から、東京書籍を採択候補として選定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

算数については、東京書籍を採択候補といたします。

理科について協議をいたします。理科については大日本図書が現在、問題なく使用されているということでございます。継続性という観点からも、理科については、大日本図書を採択候補として選定したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、理科については、大日本図書を採択候補といたします。

次に、生活についてです。生活については、学校図書を現在使用しております。同様の観点から、生活については、学校図書を採択候補として選定したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、生活については、学校図書を採択候補といたします。

次に、音楽についてです。音楽については、教育出版を現在使用しております。同様の観点から、教育出版を音楽の採択候補として選定したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、音楽については、教育出版を採択候補といたします。

次に、図画工作でございます。図画工作については、日本文教出版を現在使用しております。同様の観点から、図画工作については、日本文教出版を採択候補としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしとのことですので、図画工作については、日本文教出版を採択候補といたします。

次に、家庭についてでございます。家庭については、東京書籍を現在使用しております。

同様の観点から、東京書籍を採択候補として選定したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔米田教育長 〕

異議なしとのことですので、家庭については、東京書籍を採択候補といたします。

次に、保健についてです。保健については、学研教育みらいを現在使用しております。同様の観点から、保健について、学研教育みらいを採択候補として選定したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔米田教育長 〕

異議なしとのことですので、保健については、学研教育みらいを採択候補といたします。

〔米田教育長 〕

以上で、協議事項第５号・日野市立小学校教科用図書の選定について、を終了します。ここで議事の都合上、休憩をとります。１５時１５分から再開します。

休憩 １５時 １０分

開始 １５時 １５分

〔米田教育長 〕

再開します。議案第１７号・日野市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第１７号 日野市立小学校教科用図書の採択について

〔宇山教育部参事 〕

議案第１７号・日野市立小学校教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、平成３１年度に日野市立小学校で使用する教科用図書を採択するものでございます。

先ほどのご協議に基づきまして、教科用図書を種目、発行者の順で読み上げさせていただきます。裏面をご覧ください。

国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会、教育出版。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、大日本図書。生活、学校図書。音楽、教育出版。図画工作、日本文教出版。家庭、東京書籍。保健、学研教育みらい。

以上でございます。

〔米田教育長 〕

事務局からの説明が終了しました。この件については、先ほど協議いたしましたが、さらにご質問・ご意見がございましたらお願いします。

〔米田教育長 〕

なければ、ご意見・ご質問はこれにて終結します。お諮りします。議案第１７号・日野市立小学校教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第 17 号は原案のとおり可決されました。図書の入れ替えをいたします。しばらくお待ちください。

(図書入替)

[米田教育長]

議案第 18 号・日野市立小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 18 号 日野市立小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について

[宇山教育部参事]

議案第 18 号・日野市立小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 1 項及び第 14 条、同法施行令第 14 条第 1 項及び第 15 条第 1 項の規定に基づき、平成 31 年度に日野市立小学校で使用する特別の教科 道徳における教科用図書を採択するものでございます。

議案書、次のページをお開きください。

ここに記載しております教科用図書について採択するものでございます。

小学校におきましては、学習指導要領のもとで編集発行された教科用図書を平成 29 年度に採択しております。今回の提案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条に、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする、とありますので、今回このような形で提案するものでございます。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条には、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、4 年と規定されております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[米田教育長]

なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結します。お諮りします。日野市立小学校教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第 18 号は原案のとおり可決されました。図書の入れ替えをいたします。しばらくお待ちください。

(図書入替)

[米田教育長]

議案第19号・日野市立中学校教科用図書の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第19号 日野市立中学校教科用図書の採択について

[宇山教育部参事]

議案第19号・日野市立中学校教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条、同法施行令第14条第1項及び第15条第1項の規定に基づき、平成31年度に日野市立中学校で使用する教科用図書を採択するものでございます。

次のページをお開きください。

ここに記載しております教科用図書について、採択をお願いするものでございます。

中学校におきましては、学習指導要領のもとで編集発行された教科用図書を平成27年度に採択しております。今回の提案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする、とありますので、今回のこのような形で提案するものでございます。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条には、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、4年と規定されております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[米田教育長]

なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結します。お諮りします。日野市立中学校教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第19号は原案のとおり可決されました。図書の入れ替えをいたします。しばらくお待ちください。

(図書入替)

[米田教育長]

議案第20号・日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第20号 日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

[宇山教育部参事]

議案第20号・日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第14条、同法施行令第14条第1項及び第15条第1項、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定に基づき、平成31年度に特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書を採択するものでございます。

ただいま提案理由で申し上げましたとおり、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、小・中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成している場合、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定により、教科により当該学年用の文部科学省検定教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる、とされております。

今回の採択につきましては、文部科学省検定教科書を選定している場合、小学校につきましては平成26年度に採択され、平成30年度まで使用し、今回の採択により平成31年度まで使用する教科用図書を使用します。中学校につきましては、平成27年度に採択され、平成31年度まで使用する教科用図書を使用することになります。このため、通常の学級で使用する教科用図書と同様の教科用図書を特別支援学級でも使用することになります。

今回の特別支援学級教科用図書の採択につきまして、文部科学省検定教科書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書から採択することになります。

議案書37ページをお開きください。

特別支援学級教科用図書採択資料という表題になっております。

調査研究の趣旨が枠囲みの中に示してございます。

はじめに、(1)特別支援学級における教科用図書の調査研究について、をご覧ください。

平成30年6月18日付の文書にて各学校に特別支援学級教科用図書の調査研究の依頼をいたしました。各学校において、教科用図書について調査研究を行い、特別支援学級設置校から6月27日までに教育委員会事務局に報告をいただいたところでございます。

次に(2)調査研究の基本的な考え方、をご覧ください。

次の3点が示されております。基本的な考え方になります。第1に①児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容の図書であること、第2に②として、可能な限り、系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書であること、第3に③として、学年進行に当たって上の学年で使用する事となる教科書との関連性を考慮すること、この3点を踏まえて各学校では調査研究を行いました。

各学校の調査研究結果一覧を37ページの下段にまとめてございます。

各学校の調査研究結果一覧に示しておりますとおり、各学校とも児童・生徒の能力や特性などに合わせて、ふさわしい内容のものを選択しております。

戻りますけれども、１０ページから３６ページにかけましては、各学校の調査研究を行い、報告された資料となっております。図書名の前に表記された㊦㊧㊨という表記ですが、㊦につきましては文部科学省検定教科書、㊧につきましては文部科学省著作教科書、㊨につきましては学校教育法附則第９条に規定された一般図書を表わしております。

また、横軸にごございます調査研究資料番号について記載のあるものにつきましては、東京都教育委員会が調査研究を行った図書から選定してございます。空欄のものにつきましては、今年になり東京都から平成３１年度用一般図書一覧として図書の紹介がございましたので、その紹介された図書を学校が独自で調査研究を行い、選定をしているところでございます。

特別支援学級の教科用図書の選択といたしましては、学校教育法附則第９条に規定する一般図書から８７冊、特別支援学校の小学部、中学部で使用する文部科学省著作教科書から２冊、文部科学省検定教科書から７３冊の計１６２冊を選定しており、それぞれの障害の種別、程度等、個々の状況に応じて各学校から選定した報告がありました。

以上で特別支援学級教科用図書の調査研究の経過並びに採択に関する説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[米田教育長]

なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結します。お諮りします。日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第２０号は原案のとおり可決されました。議事の都合上、休憩をとります。しばらくお待ちください。

休憩 １５時３０分

開始 １５時３２分

[米田教育長]

議案第２１号・平成３０年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成２９年度事業）について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第２１号 平成３０年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成２９年度事業）について

[兼子庶務課長]

それでは、３９ページをご覧ください。

議案第２１号・平成３０年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成２９年度事業）について、ご説明させていただきます。

提案理由です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成30年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成29年度事業）を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

次のページをご覧ください。

平成30年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成29年度事業）（案）をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、目次をご覧ください。

評価書の構成になりますが、Ⅰはじめに、Ⅱ点検・評価の基本方針、Ⅲ教育委員会の活動状況の点検・評価について、Ⅳ主要な取り組みの執行状況の点検・評価について、の4章立ての構成となっております。

評価書1ページをご覧ください。

1はじめに、では当報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、日野市教育委員会が平成29年度事業を対象に行った点検・評価の結果をまとめたものでございます。

Ⅱ点検・評価の基本方針、につきましては、1目的、2点検・評価の対象、3点検・評価の実施方法、を記載しております。なお、点検・評価の実施方法につきましては、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する青木先生及び南雲先生から、ご意見をいただいております。

2ページをご覧ください。

Ⅲ教育委員会の活動状況の点検・評価について、でございます。本章におきましては、1教育委員会の組織、2活動状況の概要、3点検・評価、4学識経験者の意見、を掲載しております。

5ページをご覧ください。

平成29年度教育委員会活動状況の（1）教育委員会の構成につきましては、平成29年度の教育委員が列記されております。（2）定例会・臨時会におきましては、4月の1回定例会から第12回定例会までの会議の概要について記載しております。

7ページをご覧ください。

（3）日野市総合教育会議は、主な内容を記載しております。（4）教育委員会施策研究会等では、年度内に13回ほどありました施策課題に対する研究や、情報交換に関する対応をまとめて記載しております。

9ページをご覧ください。

（5）では市長と教育委員、（6）では日野市立小中学校PTA協議会と教育委員、（7）では校長会と教育委員との意見交換会の主な内容を表にまとめたものでございます。

10ページをご覧ください。

（8）教育委員の学校訪問についてでございます。教育委員が幼小中学校を訪問し、授業見学、教職員との協議等、実施した内容を表にまとめております。

11ページをご覧ください。

（9）教育委員の研究発表会への出席につきましては、教育委員が公式に出席された研究発表会の内容を表にまとめたものでございます。

12 ページをご覧ください。

(10) 教育委員の視察研修・連絡会等では、教育委員を対象にした研修会につきまして、表のとおり行われたものでございます。

13 ページをご覧ください。

(11) 教育委員の関係行事への出席では、教育委員が出席され、現場の状況や実態把握に努めた主な行事等を表にまとめたものでございます。

14 ページをご覧ください。

(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等につきまして、記載のとおりまとめたものでございます。

15 ページをご覧ください。

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について、でございます。

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象につきましては、次のページにございます教育目標（体系図）に基づき、教育部門、生涯学習部門における平成29年度の主要な取り組みを表にまとめたものでございます。

16 ページをご覧ください。

平成29年度教育目標、基本方針、主な推進施策をまとめた体系図を表に表わし、17 ページから21 ページにかけ、それぞれの事業を掲載しております。

22 ページをご覧ください。

平成29年度の評価対象事業について、表にまとめたものでございます。

23 ページをご覧ください。

主要な取り組みの執行状況の点検・評価につきまして、先ほどご紹介いたしましたお二人の学識経験者のご意見を、34 ページまでにかけて掲載しております。

35 ページをご覧ください。

各評価対象事業の自己評価を69 ページまでにかけてまとめたものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[米田教育長]

なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結します。お諮りします。平成30年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成29年度事業）について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第21号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

議案第23号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第２３号 教育委員会職員人事について

[兼子庶務課長]

議案第２３号・教育委員会職員人事について、ご説明申し上げます。

提案理由です。教育委員会職員に対して人事発令を行うものでございます。

次のページをご覧ください。

職層名、職務名、氏名、勤務命令については、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[米田教育長]

なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問・ご意見はこれにて終結します。お諮りします。教育委員会職員人事について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第２３号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

これより議案第２２号および議案第２４号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成３０年度第５回教育委員会定例会を閉会いたします。

(関係職員以外退室)

「教職員の内申の専決処分について」

「教育委員会職員の懲戒処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成３０年度第５回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 １５時４４分